Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書関係

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

平成28年３月31日

現金及び預金	18,746,328千円
うち定期預金	4,600,000千円
（差引）資金残高	14,146,328千円

２．重要な非資金取引の内容

⑴　当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ60,960千円です。

⑵　当事業年度に新たに計上したＰＦＩ取引に係る資産等及び債務の額はそれぞれ5,415,539千円です。

⑶　当事業年度に受け入れた現物寄附の額は1,714,065千円です。

⑷　当事業年度に計上した資産除去債務の額は43,687千円です。

Ⅴ．減損会計関係

減損の認識

当事業年度において、以下の資産について減損処理いたしました。

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要　（単位：千円）

用途	種類	場所	帳簿価額
課外活動施設	土地	福岡市東区	19,800
教育・研究施設（箱崎）	建物等	福岡市東区	313,744
教育・研究施設（馬出）	建物等	福岡市東区	64,903
職員宿舎	建物等	福岡市東区	14,844
職員宿舎	建物等	福岡市南区	39,333
研究機器	工具器具備品	福岡市西区	22,161

⑵　減損の認識に至った経緯

課外活動施設の土地について、箱崎地区から伊都地区への統合移転事業に伴い、全部につき使用しないという決定を行ったため、減損を認識し、帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額しております。

教育・研究施設（箱崎）の建物等について、箱崎地区から伊都地区への統合移転事業に伴い、全部につき使用しないという決定を行ったため、または、地震による天井等落下の危険性があることに伴い、一部につき使用しない決定を行ったため、減損を認識し、帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額しております。

教育・研究施設（馬出）、職員宿舎の建物等及び研究機器について、使用実績が取得時に比べ著しく低下し、かつ当該資産の全部又は一部の使用が想定されていないため、減損を認識し、帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額しております。

⑶　減損額の内訳　（単位：千円）

種類	損益計算書計上額	損益計算書に計上していない額		計
		損益外減損損失累計額	その他	
土地	－	3,284	－	3,284
建物等	3,686	328,201	8,739	340,627
研究機器	－	－	22,161	22,161

⑷　減損の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

教育・研究施設、職員宿舎の建物等については、当該建物とこれに附属している設備は一体となって、そのサービスを提供するため、これらを一体として判定しております。

⑸　回収可能サービス価額の算定方法

課外活動施設の土地については、回収可能サービス価額として正味売却価額を採用しております。正味売却価額は処分見込価額により算出した価額を用いております。

教育・研究施設（箱崎）の建物等については、固定資産の全部又は一部につき使用しないという決定を行ったことにより減損を認識しているため、回収可能サービス価額として使用価値相当額を採用しております。使用価値相当額は、当該資産の帳簿価額に、当該資産につき使用しないという決定を行った部分以外の割合を乗じて算出した価額を用いております。

教育・研究施設（馬出）、職員宿舎の建物等及び研究機器については、固定資産の使用実績が著しく低下していることにより減損を認識しているため、回収可能サービス価額として使用価値相当額を採用しております。使用価値相当額については、当該資産の帳簿価額に、当該資産につき使用が想定されていない部分以外の割合を乗じて算出した価額を用いております。

Ⅵ．資産除去債務関係

１．資産除去債務の内容についての簡潔な説明

不動産使用貸借契約に伴う原状回復義務及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に関する特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化に要する費用について資産除去債務を計上しております。

２．支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

使用見込期間を建物の耐用年数を参考に主に35～47年と見積もり、割引率は0.656％～2.292％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	174,711千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	43,687千円
時の経過による調整額	3,654千円
期末残高	222,053千円

Ⅶ．金融商品の状況に関する事項

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、また、資金調達については、独立行政法人国立大学財務・経営センター及び金融機関からの借入れにより実施しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、預金、国債及びＡ格以上の社債等を保有しています。

未収附属病院収入は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金、金融機関からの借入金は伊都キャンパスへの移転事業資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。